

がんゲノム医療相談外来を開設しました

当院は、平成30年10月から九州大学病院をがんゲノム医療中核拠点病院とする「がんゲノム医療連携病院」に認定されました。

これに伴い、平成31年2月27日から当院がんセンター内において、下記のとおり「がんゲノム医療相談外来」を開設いたしましたことをご知らせいたします。

がんゲノム医療相談外来での受診をご希望される場合は、かかりつけの主治医と慎重に相談してください。相談後、受診することが決まりましたら、主治医の所属する医療機関から当院へ予約の申し込みをしていただきます。

受診を希望される方は、下記及び別紙の「がんゲノム医療相談外来受診チェックリスト」の内容をご確認の上、ご検討いただくと幸いです。

記

【がんゲノム医療相談外来】

1. 対象者

患者さんご本人の相談を原則とします。

2. 担当医

当院の「がん」の専門医が相談に応じます。

3. 相談時間及び費用

1時間 5,740円（税込）

（以降30分増す毎に1,490円（税込）追加になります）

※全額自費となります。（健康保険は適用されません。）

4. 予約方法

かかりつけの医療機関を通じてご予約ください。主治医の先生と、事前に充分ご相談ください。また、受診の際は、診療情報提供書（紹介状）が必要になります。

5. 参考資料

●患者さん向け

（「がんゲノム医療相談外来受診チェックリスト」のPDFは[こちら](#)）

●医療機関向け

（「がんゲノム医療相談外来院外（琉球大学医学部附属病院）解説」のPDFは[こちら](#)）

（「がんゲノム医療相談外来院外の患者の受診までの流れ」のPDFは[こちら](#)）

★ 患者さん向けチェックリスト ★

琉大病院 がんゲノム医療相談外来受診

下記の①～③の質問をよく読んで、「はい」か「いいえ」を選んでお進みください。

スタート

質問①

過去にがんの治療を受け、現在、主治医から進行がん又は再発がんと言われている。

いいえ



当院のがんゲノム医療相談外来の対象となる患者さんではありません

はい

質問②

患者さんご自身が、琉大病院の外来へ受診することができる。

いいえ



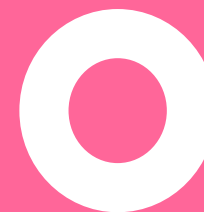
当院のがんゲノム医療相談外来の対象となる患者さんではありません

はい

質問③

手術や生検等で、がんの組織を採取して検査したことがある。

はい



当院のがんゲノム医療相談外来の対象になる可能性があります。

主治医とご相談ください。

いいえ



当院のがんゲノム医療相談外来の対象となる患者さんではありません

< 注意点 >

当院のがんゲノム医療相談外来の受診対象者が、必ずしもがんゲノム検査や新たな治療対象になるとは限りません。

★ 医療機関向け ★

【がんゲノム医療相談外来（琉球大学医学部附属病院）解説】

1. 目的

当院のがんゲノム医療相談外来では、近年急速に関心が高まっている「がん遺伝子パネル検査」の概要について、「がん」を専門とする医師が、主治医からの診療情報に基づいて、患者ご本人に対して説明します。

※「がん遺伝子パネル検査（以下、パネル検査）」とは通常、患者の腫瘍組織を用いて、がんに関連する多数の遺伝子を1回の検査で網羅的に解析することによって、標準治療以外のがん薬物療法の可能性を検討することを意図した遺伝子検査を指します。

※現時点では、当院ではパネル検査を院内で実施する体制はまだ整っておりません。このため、あくまでパネル検査の概要に関する情報提供を目的とした相談外来、という位置づけになります。

※患者が実際にパネル検査を受ける場合には、患者ご本人にはあらためて当院が連携するがんゲノム医療中核拠点病院（九州大学病院）へ受診して頂くこととなります。すでに当該患者がパネル検査を受けることを強く希望されていて、かつ主治医もその必要性があると判断されている場合には、当院の「がんゲノム医療相談外来」を事前に受診して頂く必要はありません。直接がんゲノム医療中核拠点病院等へご相談ください。

2. 当院の「がんゲノム医療相談外来」が想定する受診対象者

(1) 病理学的にがん（悪性腫瘍）の確定診断がなされた患者。

※白血病等の血液がんは対象外になります。

(2) 治癒切除不能または再発の病変を有する患者。

(3) パネル検査の実施に必要な腫瘍組織検体が用意できる患者。

※パネル検査を行うためには通常、適切に処理・保管された腫瘍組織検体（ホルマリン固定パラフィンブロック（FFPE）検体、採取後速やかに10%中性緩衝ホルマリン溶液で6～48時間浸透固定処理されたもの）が必要になります。また、腫瘍細胞割合が少ない検体や保存期間3年を超えた古い病理検体では、遺伝子解析自体ができない可能性もあります。詳細につきましては「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規定（日本病理学会）」をご参照下さい。

(4) 本外来にご自身が直接受診できる患者。

3. 相談時間及び費用

1時間5,740円（税込）（以後30分増す毎に1,490円（税込）追加になります）

※全額自費となります。（健康保険は適用されません。）

※医療保険制度上の費用負担の関係で、貴院または他院に入院中の間はこの外来を受診することはできません。

4. 予約方法

琉球大学医学部附属病院 医療福祉支援センター（シエント）

電話：098-895-3331（代）内線3368

※医療機関からのご予約のみ受け付けます。

※受診には『診療情報提供書』が必要です。

※別紙2「がんゲノム医療相談外来-院外の患者の受診までの流れ」を参照ください。

※患者本人やそのご家族から直接の予約申し込みは受付しておりません。

がんゲノム医療相談外来

院外の患者の受診までの流れ

01 相談

主治医は、琉大病院の「がんゲノム医療相談外来」の受診を希望する患者が、受診対象者であるかを確認してください。

主治医は、琉大病院の「がんゲノム医療相談外来」を受診するか、当該患者と慎重に相談してください。

「がんゲノム医療相談外来」の予約は、主治医の所属する医療機関から、琉大病院医療福祉支援センター（シエント）へご連絡ください。
*主治医は「診療情報提供書（紹介状）」を発行してください。

02 外来予約

【がんゲノム医療相談外来予約】※医療機関からご予約ください※
琉大病院 医療福祉支援センター（シエント）
☎098-895-3331（代）内線3368 FAX 098-895-1505（直）

03 外来受診

【がんゲノム医療相談外来 受診】

- 主治医の発行する「診療情報提供書」を患者さんご本人に持参させてください。
- 予約後（当日など）の変更・キャンセルについてのお問い合わせ先も上記連絡先へご連絡ください。

※当日のキャンセルについては、患者さんご自身からのお電話でも結構です。